

# まち

激甚化・頻発化する災害から県民の生命や財産を守り、将来にわたり生活や経済を支える安全・安心で持続可能なインフラを備えた魅力的な地域を目指します。

## 基本戦略 1

## 災害に強い県土をつくる

施策名	頁数
1 県民の暮らしと命を守る強靭な県土づくり	P129
2 災害などさまざまな危機から県民の命を守る体制づくり	P133

## 基本戦略 2

## 活力にあふれた持続可能な地域をつくる

施策名	頁数
1 活力にあふれた都市・地域づくり	P137
2 離島・半島などの地域社会の維持・活性化	P141
3 地域を支える公共交通の維持・確保	P144
4 デジタル技術を活用した地域活性化と行政運営の効率化	P146

〈成果指標・指標について〉

累計：計画期間中（2026年度～2030年度）の単年度の数値を合計したもの

## 【基本戦略1】

# 災害に強い県土をつくる

施策

1

## 県民の暮らしと命を守る強靭な県土づくり



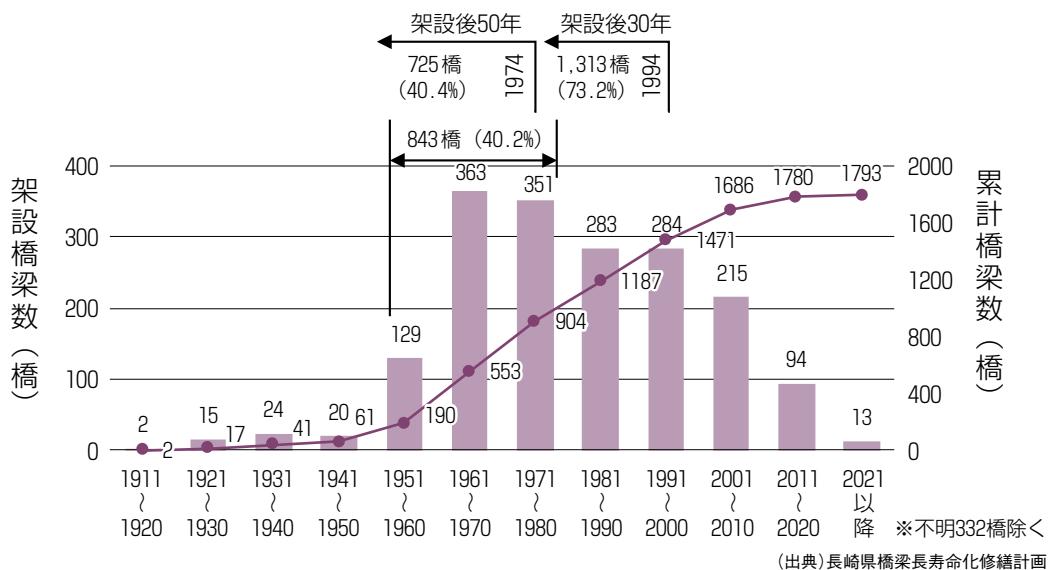
### めざす姿

- 風水害・土砂災害・地震等の災害から県民の暮らしと命が守られている。

### 現状・課題

- 令和6年能登半島地震をはじめ、台風や集中豪雨、林野火災などの災害が全国各地で頻繁に発生している。
- 高度経済成長期以降に整備されたインフラ※老朽化の加速度的な進行、著しい劣化により被害発生リスクが高まっている。
- 離島・半島を多く有し、全国で2番目に多い土砂災害警戒区域※への対策が求められている。
- インフラ施設について、海岸線の長さや急峻な地形、塩害の影響を受けやすい環境への対策が求められている。
- 防災施設などのインフラ整備やメンテナンス、災害復旧を担う建設業の就業者の高齢化が著しく、将来の担い手不足が懸念されている。

県内の建設年別の橋梁数分布



(出典)長崎県橋梁長寿命化修繕計画

成果指標	基準値(基準年)	目標値(目標年)
安全・安心で災害に強いまちづくりが進んでいると思う人の割合	43.5% (R7年度)	65% (R12年度)

### 施策概要

- 県民の暮らしと命を守るインフラの整備やメンテナンスを推進します。

※インフラ：インフラストラクチャ (infrastructure) の略。道路・港湾・河川・鉄道・情報通信基盤・下水道・学校・病院・公園など、経済・生産基盤を形成するものの総称

※土砂災害警戒区域：急傾斜地の崩壊等が発生した場合に、住民等の生命又は身体に危険が生じるおそれがあると認められる区域

## 1 災害に備えたインフラ施設の整備

気候変動に伴い激甚化・頻発化している自然災害や大規模地震に備え、災害による被害を減らし、県民の生命・財産・暮らしを守るため、道路や河川、海岸、港湾、砂防などの施設整備を積極的に推進します。

- 河川の整備、ダムの整備、土石流・地すべり・急傾斜地崩壊対策施設整備の推進
- 石木ダム建設促進
- 道路の防災対策や避難路、輸送路としての道路整備、無電柱化の推進
- 橋梁や岸壁、上下水道等の耐震化
- 台風等による高潮・波浪被害等への対策
- 防災重点農業用ため池<sup>\*</sup>の整備、治山対策等、農林業・農山村地域の計画的な防災・減災対策の推進
- 建築物、住宅の耐震化の推進
- 災害後の円滑な復旧・復興等のための地籍調査の推進



佐奈河内川(復旧前、復旧後)



急傾斜対策工事

指標	基準値(基準年)	目標値(目標年)
土砂災害防止施設の整備により被害が軽減される人家戸数(累計)	0戸 (R7年)	1600戸 (R12年)
河川整備により被害が軽減される人家戸数(累計)	0戸 (R7年)	750戸 (R12年)
耐震性が低い住宅の解消戸数(累計)	0戸 (R7年)	50戸 (R12年)

<sup>\*</sup>防災重点農業用ため池：決壊した場合に周辺地域に人的被害を及ぼすおそれがある農業用ため池として「防災重点農業用ため池に係る防災工事等の推進に関する特別措置法」に基づき、都道府県が指定するため池

## 2 持続可能なインフラメンテナンスの推進

官民連携やデジタル等新技術も活用しながら、戦略的で適切な維持管理と更新を行うことで、ライフサイクルコスト\*の縮減や予算の平準化を図り、効率的で持続可能なインフラ施設の老朽化対策を推進します。

- 橋梁、トンネル等の道路施設の維持管理更新
- 港湾、空港、海岸施設の維持管理更新
- 公園施設の維持管理更新
- 県営住宅の維持管理更新
- 河川管理施設、砂防関係施設の維持管理更新
- 上下水道施設の維持管理更新
- 長大橋\*のメンテナンスにおける官民連携
- 道路、河川等の県管理公共施設の清掃・美化活動を行う団体の活動支援



橋梁補修の事例【対策前(腐食)】



【対策後(塗装塗替)】



放流バルブ(発錆等による老朽化)



放流バルブ(漏水による応急補修)

指標	基準値(基準年)	目標値(目標年)
道路橋において、早期措置段階の判定年度から5年以内に措置を講じた割合	100% (R7年度)	100% (R12年度)
定期航路が利用する浮桟橋等において、要対策判定から5年以内に措置を講じた割合	100% (R7年度)	100% (R12年度)
県管理ダムにおいて、定期点検等で判明した不具合(健全度評価における措置段階)に対して1年以内に修繕・設計・追加調査等に着手した割合	100% (R7年度)	100% (R12年度)

\*ライフサイクルコスト：ある製品や構造物などの初期費用・運用・保守・修理・更新・廃棄など、全期間にわたる総費用のこと。LCC (Life Cycle Cost) ともいう  
\*長大橋：橋を支える柱と柱の間の距離が長い橋（例 平戸大橋や伊王島大橋など）

### 3 持続可能な建設業に向けた担い手の確保

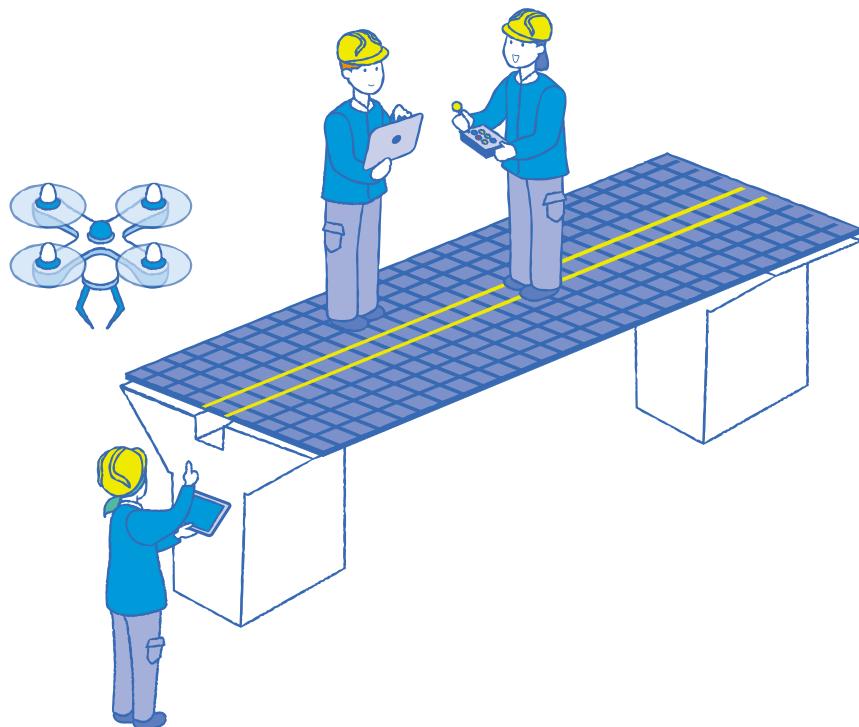
県民の暮らしと命を守る「インフラ整備の担い手」や「災害時の地域の守り手」である建設業が、その役割を果たし続けられるよう、産学官が連携した人材確保・育成の取組を継続的に推進します。

- 県内建設業の魅力発信、求職者へのアピール支援
- 建設業における就労環境の改善
- インフラDX\*などによる生産性向上の推進
- 建設業における若者や女性などの活躍推進



県内工業高校教員と建設企業との意見交換会

指標	基準値(基準年)	目標値(目標年)
県内新卒者(大学・高校)の建設業における県内就職者数(累計)	0人 (R7年度)	900人 (R12年度)



\*インフラ DX：道路や橋、水道などの社会インフラに、AI やドローン、3D データなどのデジタル技術を活用して、工事の計画や施工、点検、管理などの効率化・省力化、安全性の向上などを図る取組

## 施策2 災害などさまざまな危機から県民の命を守る体制づくり

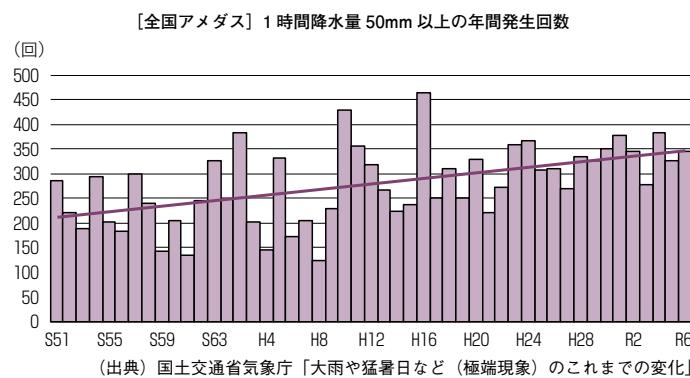


### めざす姿

- 国や市町、防災関係機関等と連携した、近年の災害対応の課題を踏まえた有事即応体制や地域防災力の充実・強化により、県民の生命、財産が守られている。

### 現状・課題

- 令和6年能登半島地震や全国各地での集中豪雨などで甚大な被害が発生する中、本県も南海トラフ地震防災対策推進地域<sup>\*</sup>に指定され、大規模災害への備えの充実強化が急務となっている。
- 我が国を取り巻く安全保障環境の厳しさが増す中、安全・安心への関心が高まっている。
- 大規模災害の発生による道路の寸断、孤立する地域が発生する危険性への対応が求められている。
- 全国に先んじた人口減少により、地域防災の担い手の確保が必要となっている。



長崎県総合防災訓練（現地救護所設置訓練）

成果指標	基準値（基準年）	目標値（目標年）
総合防災訓練等において、訓練が有事即応体制強化につながると評価した防災関係機関の割合	—	100% (R12年度)

### 施策概要

- 自然災害や原子力災害、武力攻撃事態等のさまざまな災害や有事を想定した実践的な訓練、防災資機材の整備、基地と地域との共存共生を進めます。
- 県民の生命・身体・財産を守るために、各種災害情報などの県民へのより迅速な情報提供を実施し、地域防災力を高めるため、消防団活動の充実強化や自主防災組織<sup>\*</sup>の結成の促進、地域住民の防災意識の向上を図ります。

\*南海トラフ地震防災対策推進地域：南海トラフ地震が発生した場合に、著しい地震災害が生じるおそれがあるため、地震防災対策を推進する必要がある地域

\*自主防災組織：住民の隣保協同の精神に基づく自発的な防災組織

## 1

## 近年の災害を踏まえた総合的な防災、危機管理体制の構築

県民の生命や財産を守るため、災害発生時の初動体制や防災情報の収集・伝達体制、防災関係機関の緊密な連携体制の構築と、県民の防災意識の向上を図り、防災体制の充実強化に取り組みます。

- 各種災害情報の共有及び伝達体制の強化
- 24時間の警戒・監視体制、総合防災ネットワークシステム<sup>\*</sup>等の充実
- 防災ヘリコプター・防災航空隊の確実な運用、管理等の実施
- 防災対策における民間事業者など関係団体との連携促進
- 長崎県消防広域化推進計画に基づく常備消防体制の維持強化に向けた検討の推進
- 避難所環境の向上に向けた市町の取組に対する支援
- 孤立集落対策のためのヘリや船舶の活用促進
- 地震アセスメント調査<sup>\*\*</sup>結果に基づく防災対策の見直し実施
- 南海トラフ地震の防災対策の推進
- 盛土の安全確保対策の推進



長崎県総合防災訓練（避難所設営訓練）



長崎県防災ヘリコプター「ながさき」

指標	基準値(基準年)	目標値(目標年)
スフィア基準 <sup>*</sup> を満たす避難所を設置するに必要となる災害用物資・資機材の備蓄を行っている市町の数	—	21市町 (R12年度)

## 2

## さまざまな災害を想定した防災訓練、有事発生時の対応訓練の実施

風水害や地震などの自然災害、武力攻撃事態等に備え、国や市町、関係団体との緊密な連携確保、有事即応体制確立のため、近年の災害の課題を踏まえた各種訓練を実施します。また、県警察においては、防災関係機関との合同訓練等を通じた災害対処能力の維持強化に取り組みます。

- 南海トラフ地震や近年の災害を踏まえた総合防災訓練の実施
- 原子力防災訓練の実施
- 石油コンビナート等総合防災訓練の実施
- 国民保護訓練の実施
- 雲仙岳火山防災訓練の実施



長崎県総合防災訓練（被災車両からの救出訓練）

指標	基準値(基準年)	目標値(目標年)
防災訓練等の実施回数	7回 (R6年度)	7回 (R12年度)

<sup>\*</sup>総合防災ネットワークシステム：長崎県防災情報システムや防災行政無線等の総称  
<sup>\*\*</sup>地震アセスメント調査：地震津波による被害について、地盤・地質のデータや統計資料等に基づき解析し、予測したもの  
 ※スフィア基準：災害や紛争の影響を受けた人々への人道支援の国際基準

### 3 原子力防災対策と広域避難対策の推進

原発事故の発生に備え、屋内避難や県域を越えた広域避難など、あらゆる事態を想定した、地域住民の参加型の訓練を実施します。また、原子力防災に必要な資機材、施設を整備し、円滑な避難体制の推進、強化に取り組みます。

- 県域を越えた広域的な避難対策の推進
- 避難退域時検査・防護用品等の原子力防災資機材や放射線防護施設の整備
- 訓練を通した地域住民への原子力防災の知識普及・防災意識向上



避難退域時検査訓練(放射線量測定)



原子力防災訓練(災害対策本部会議)

指標	基準値(基準年)	目標値(目標年)
原子力防災訓練への地域住民の参加者数	500名 (R6年度)	500名 (R12年度)

### 4 消防団や自主防災組織などの地域防災力の充実強化

市町による消防団活動の充実強化、特に若年層や女性への勧誘強化、事業所等との連携支援や自主防災組織の結成促進により、災害発生時の被害を最小限にするための地域防災力の向上に取り組みます。

- 消防団への加入の促進、女性や若年層に向けた取組の強化
- 消防団活動の支援のための事業所等との連携の強化
- 消防団員の教育訓練の実施
- 自主防災組織の結成を促進するための研修等の実施、地域防災リーダーの育成
- 地域住民への防災の知識普及の促進、防災意識の向上



長崎市消防団(長崎市消防出初式)

指標	基準値(基準年)	目標値(目標年)
人口10万人あたりの消防団員数	1,319人 (R5年度)	1,319人 (R12年度)
自主防災組織力バー率	74.8% (R5年度)	85.4% (R12年度)

## 5 基地対策と国民保護の取組の推進

佐世保港のすみ分け実現などの基地対策について、関係自治体と連携して推進を図るほか、有事に備え自衛隊との連携を強化します。また、武力攻撃事態や緊急対処事態に適切に対処するための国民保護の取組を進めます。

- 地元自治体や他県と連携した佐世保港のすみ分け実現等の基地対策の推進
- 県内に所在する自衛隊との連携強化
- 国民保護に係る住民避難要領の具体化
- 緊急一時避難施設の指定の促進



R6年度長崎県国民保護共同訓練(弾道ミサイルを想定した住民避難訓練等)

指標	基準値(基準年)	目標値(目標年)
前畠弾薬庫移転・返還の進捗率	10% (R6年度)	佐世保市総合計画(R10年度～)策定時に設定(R12年度)
域外への避難実施要領作成済市町数	7市町 (R6年度)	21市町 (R10年度)



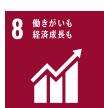
## 【基本戦略2】

# 活力にあふれた持続可能な地域をつくる

施策

1

## 活力にあふれた都市・地域づくり



### めざす姿

- 利便性が高く、若者から高齢者までの幅広い年齢層の県内外の方々が長崎を楽しみ、憩うことができる都市や地域になっている。

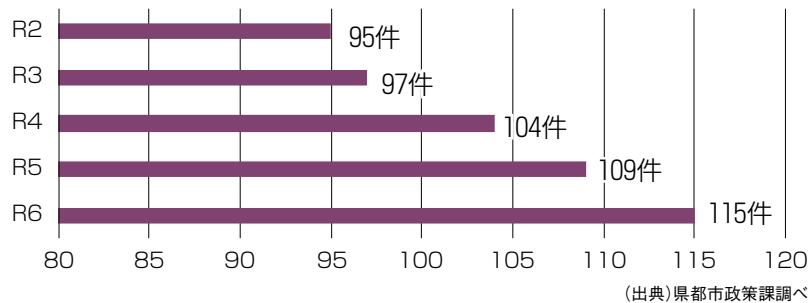
### 現状・課題

- 西九州新幹線の各駅周辺では、新たなまちづくりや民間による都市整備が進行している。
- 離島・半島地域においては地理的な条件不利などから、人口減少、地域活力が低下している。
- 西九州新幹線や長崎スタジアムシティの開業効果に湧く長崎・県央地区だけではなく、県北地区等での新たな賑わいの創出が必要となっている。
- 人口減少が進む中、県民が誇りと愛着を持ち、県外の方が魅力を感じる県土づくりが必要となっている。



長崎駅東口駅前広場

県内の景観資産に対する保全・活用の取組件数の推移



成果指標	基準値(基準年)
まちづくりに関して良くなっていると思う人の割合	40.4% (R7年度)

基準値(基準年)



目標値(目標年)
60% (R12年度)

### 施策概要

- 民間活力を取り込み、新たな人の流れを見据え、国や市町等と連携した都市・地域の形成や景観づくりを推進します。

## 1 活力にあふれた持続可能な都市の形成

活力にあふれた持続可能な都市の形成を目指し、機能的で魅力的なまちづくりを進めるため、交通結節など都市施設の機能強化や計画的な都市基盤の整備を推進します。

- 県営バスターミナルの再整備による交通結節機能の強化と賑わいの創出
- 長崎駅周辺区域の機能的で魅力ある都市環境創出を目的としたデザイン検討・調整
- 長崎港周辺におけるアーバンデザインシステム<sup>\*</sup>を活用した、先導性が高く、景観的に優れた施設整備の推進
- 長崎港元船地区の整備による賑わいの創出
- 西海橋公園の再整備による集客力向上
- 優良な民間都市整備事業への支援、促進



長崎港元船地区整備構想全体イメージ図

指標	基準値(基準年)	目標値(目標年)
主要な都市づくりプロジェクトの着手件数(累計)	1件 (R7年度)	3件 (R12年度)

## 2 市町や地域と連携した景観まちづくり

魅力ある景観を守り、活かすことで、県民の地元への愛着を育み、定住促進や交流人口の拡大を図るため、市町や地域の関係者と連携し、良好な景観の形成を推進します。

- 地域景観の核となっている建造物等の「まちづくり景観資産<sup>\*</sup>」としての登録、周知及びその保全・活用事業の支援
- 住民や県市町の美しい景観形成を目指した取組に対する関係分野の専門家の派遣
- 地域の魅力ある景観形成を先導するための、県施行の公共施設等整備事業に対する専門家によるデザイン支援
- 景観行政団体<sup>\*</sup>及び同団体への移行を目指す市町に対する景観計画<sup>\*</sup>等の策定支援
- 関係市町と連携した広域景観形成の推進



夕日に映える土谷棚田

指標	基準値(基準年)	目標値(目標年)
景観資産に対する保全・活用の取組件数(累計)	115件 (R6年度)	145件 (R12年度)

\*長崎港周辺におけるアーバンデザインシステム：県が関与する事業等において、景観や建築などの専門家からアドバイスをいただきながら、質の高い建造物等のデザインを創出する仕組み  
\*まちづくり景観資産：県内各地に残されている個性的で魅力ある「まちなみ」や地域景観の核となる「建造物」及び「樹木」として登録されたもの  
\*景観行政団体：景観法に基づき、景観に関する行政事務を行う自治体  
\*景観計画：景観法に基づき定める計画。地域の個性豊かな自然、歴史、文化などの景観を保全・形成し、または、新たに良好な景観を創出するために定めるもの

### 3 都市機能や居住地の適正化による持続可能な市街地の形成

高齢者や子育て世代が安心して暮らせる持続可能な市街地の形成を図るために、中心拠点や生活拠点への医療・福祉・商業等の都市機能の集約や、その周辺への居住の誘導を推進します。

- 都市計画基礎調査<sup>\*</sup>の実施
- 立地適正化計画<sup>\*</sup>作成及び評価の推進、取組実施への支援



立地適正化計画イメージ図

指標	基準値(基準年)	目標値(目標年)
立地適正化計画を作成し、適正に運用及び評価を行っている市町数	7市町 (R7年度)	15市町 (R12年度)

### 4 民間の創意工夫を活かした市街地整備

地域の価値を高め、持続的なまちづくりを進めるため、空き家等の適正な管理や利活用を支援するほか、官民が連携した公共施設等の整備などにより、良好な市街地環境の整備を推進します。

- 空き家等を管理・活用する取組への支援
- 民間資金等を活かした県営住宅等の整備・活用
- 民間が実施する市街地再開発事業<sup>\*\*</sup>等への支援



指標	基準値(基準年)	目標値(目標年)
民間の創意工夫を活かした市街地整備の数(累計)	5件 (R7年度)	7件 (R12年度)

\*都市計画基礎調査：都市計画法に基づき実施する基礎調査のことで、おおむね5年ごとに、都市計画区域における人口規模、産業分類別の就業人口の規模、市街地の面積、土地利用、交通量などについて、現況及び将来の見通しを調査するもの

\*\*立地適正化計画：市町村が都市計画区域において作成する、住宅や福祉・医療・商業等の都市機能に関する施設の立地について、適正化を図るための計画

\*\*\*市街地再開発事業：都市再開発法に基づき、敷地の統合、建築物の共同化、街路の整備等を行い、土地の合理的かつ健全な高度利用と都市機能の更新を図る事業

## 5 県庁舎跡地整備の推進

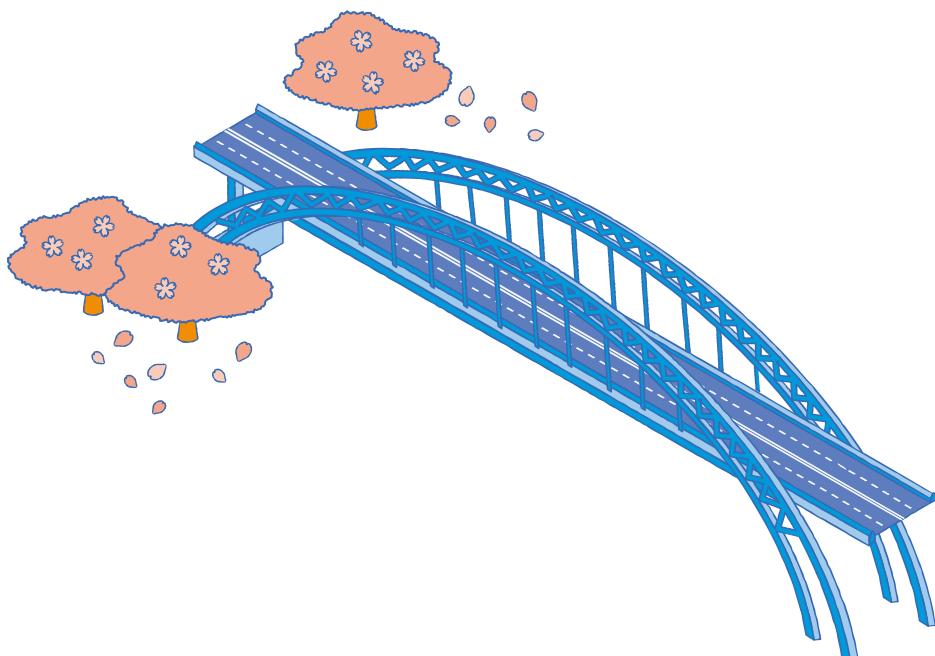
長崎市中心部に位置する県庁舎跡地において、これまでの歴史や果たしてきた役割をしっかりと伝え、県民や観光客等による賑わい創出に向け、憩いの空間や多様な交流の場の整備を推進します。

- 民間収益施設の併設を含めた、民間活力導入に向けたサウンディング<sup>\*\*</sup>の実施
- 持続可能な運営の仕組みづくりの検討
- 賑わい創出・交流人口拡大に向けた機能等の整備



県庁舎跡地施設配置イメージ図(案)

指標	基準値(基準年)	目標値(目標年)
県庁舎跡地の整備	—	→ 公共スペース部分の完成 (R12年度)



※サウンディング：事業内容や事業スキーム等に関して、直接の対話により民間事業者の意見や新たな事業提案の把握等を行うこと

## 施策2 離島・半島などの地域社会の維持・活性化

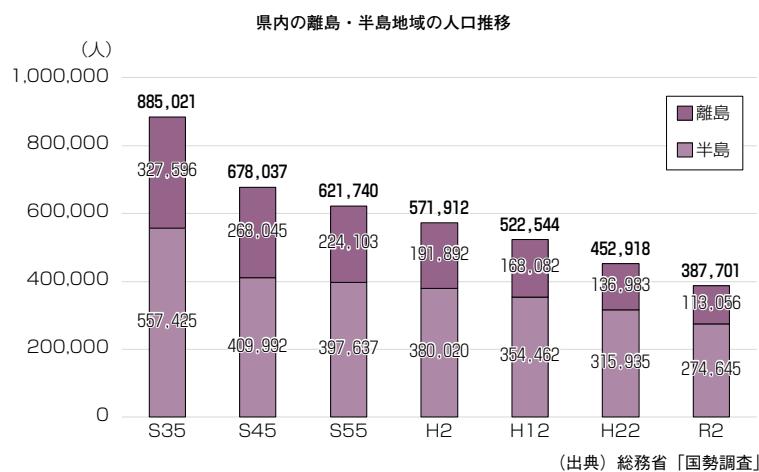


### めざす姿

- それぞれの地域が有する多様な資源を活かし、活性化や地域づくり活動が進み持続可能な地域社会となっている。

### 現状・課題

- 人口減少や高齢化により、買物、医療・福祉、交通、教育など日常生活に不可欠なサービスの維持が困難となっている。
- 離島・半島・過疎地域などの移動や物流の手段・コストに係る地理的格差への対応が求められている。
- 有人国境離島法、離島振興法、半島振興法等の支援措置を活用した地域振興の取組が必要となっている。



しまの課題解決等につながるビジネスアイデアの発表

成果指標	基準値(基準年)	目標値(目標年)
離島・半島地域の創業件数	110件 (R3～R5年度平均)	110件 (R12年度)

### 施策概要

- 離島や半島などの地域が有する豊かな自然や歴史、文化などの資源を活かし、産業振興や交流人口の拡大等による地域活性化を推進します。
- 地域における多様な主体の連携により、地域コミュニティの維持・活性化を推進します。

## 1 畦島地域の活性化

離島地域の活性化のため、離島振興法や有人国境離島法の関連施策等を引き続き積極的に活用し、新たな雇用の場の創出や、地域資源を活かした生産者の事業拡大、交流・関係人口の拡大などに取り組みます。

- 特定有人国境離島地域<sup>\*</sup>住民の航路・航空路運賃の低廉化
- 農林水産品等の輸送コストへの支援
- 創業・事業拡大の支援、働き手の確保
- 自然、歴史、文化等しまの魅力を活かした滞在型観光の促進
- 高校生の離島留学制度<sup>\*</sup>等を活用した魅力ある学校づくりの推進



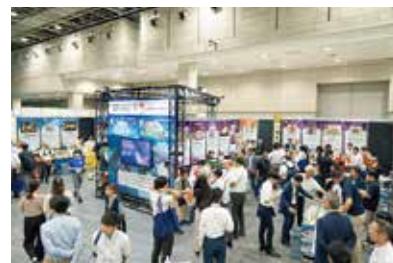
雇用機会拡充事業を活用した生産設備の導入

指標	基準値(基準年)	目標値(目標年)
雇用機会拡充事業 <sup>*</sup> による新規雇用者数	117人 (R6年度)	150人 (R12年度)

## 2 地域の特色を活かした地域づくり

それぞれの地域が自ら課題解決に取り組み、地域を担う一人ひとりの想いを活かしながら、豊かな自然環境、個性ある歴史文化など特有の資源を活かした特色ある地域づくりを進めます。

- 半島市町の広域連携による交流人口拡大及び定住促進の推進
- 各地域の特色や魅力的な地域資源を活かした地域活性化の取組の促進
- 畦島等の条件不利地域の产品について販路拡大・商品開発等の支援
- 市町による地域活性化の取組等の支援



県内事業者が参加する食の大型展示商談会

指標	基準値(基準年)	目標値(目標年)
離島・半島地域において販路拡大・商品開発等を支援した事業者のうち前年より売上が増加した事業者の割合	50% (R5年度)	70% (R12年度)

<sup>\*</sup>特定有人国境離島地域：有人国境離島法における有人国境離島地域のうち、継続的な居住が可能となる環境の整備を図ることがその地域社会を維持する上で特に必要と認められるもの  
<sup>\*</sup>離島留学制度：しまの教育資源を活用した県立高校の特色あるコースに島内外から生徒を受け入れる県独自の留学制度で、五島、壱岐、対馬、五島南、奈留、宇久高校の6校で実施  
<sup>\*</sup>雇用機会拡充事業：特定有人国境離島地域における雇用増に直接寄与する創業又は事業拡大を行う民間事業者等に対してその事業資金の一部を補助する事業

3

地域住民が主体となった地域コミュニティの維持・活性化の推進

地域コミュニティ機能を将来にわたり維持するため、生活支援サービスや地域活動などを行う地域住民主体の新たな地域運営の仕組みづくりを支援します。

- 地域住民主体の地域運営組織<sup>\*</sup>の維持・活性化への支援
- 地域コミュニティの中核となる商店街の活性化への支援
- 県内の地域おこし協力隊員の活動や定着への支援
- 特定地域づくり事業推進法を活用した地域の担い手の確保



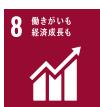
集落維持・活性化推進研修会

指標	基準値(基準年)	目標値(目標年)
地域の担い手となる組織等による新たな取組数(累計)	0件 (R7年度)	125件 (R12年度)



<sup>\*</sup>地域運営組織：地域の暮らしを守るために、地域で暮らす人々が中心となって形成され、地域内の様々な関係主体が参加する協議組織が定めた地域経営の指針に基づき、地域課題の解決に向けた取組を持続的に実践する組織

## 施策 3 地域を支える公共交通の維持・確保



### めざす姿

- 地域公共交通が維持・確保され、まちの機能が発揮されている。

### 現状・課題

- 離島・半島地域を多く有する中、人口減少等が全国よりも早く進んでおり、利用者の減少による交通事業者の経営は厳しい状況にあるため、日常生活に必要な公共交通の維持・確保が困難となってきている。
- 運転士の時間外労働の上限規制などにより、人手不足が深刻化する中、新たなモビリティの導入の必要性が高まっている。



長崎県営バス

成果指標	基準値(基準年)	目標値(目標年)
県内における公共交通利用者数	62,610千人 (R6年度)	58,603千人 (R12年度)

### 施策概要

- 交通事業者の経営安定化への支援、市町と連携した最適な地域モビリティ<sup>※</sup>の推進などによる地域公共交通の維持・確保に取り組みます。

※地域モビリティ：地域における人々の移動手段や交通のあり方のこと

1

## 持続可能な公共交通ネットワーク<sup>\*</sup>の構築と最適な地域モビリティの推進

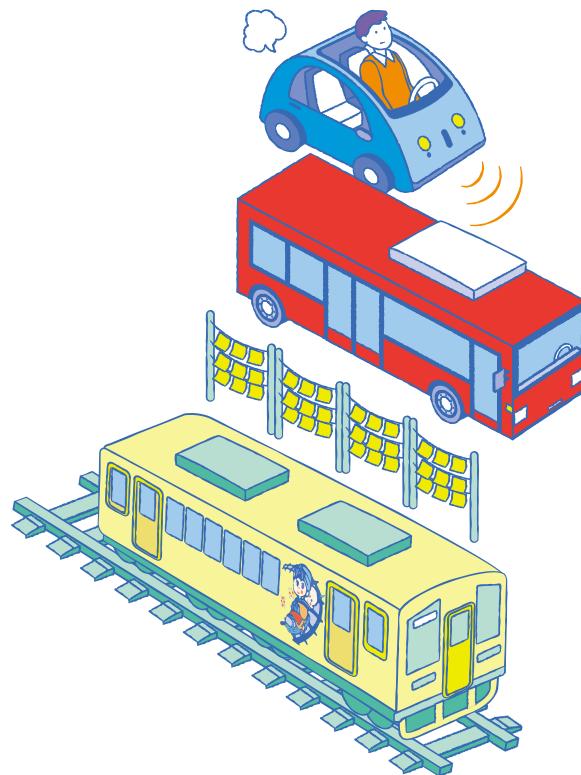
交通事業者の安定的な運行(運航)を支援するため、経営安定化への支援や人材確保対策を実施しながら、地域との共創によるコミュニティ交通<sup>\*</sup>への転換など最適な地域モビリティを推進します。

- 旅客航路の維持・確保等への支援
- 地域鉄道の維持・確保等への支援
- 離島航空路線の維持・確保等への支援
- 路線バスの維持・確保等への支援
- 持続可能な地域公共交通ネットワークの形成に向けた支援
- 九州MaaS<sup>\*</sup>の利用促進
- 自動運転等の新技術を活用した新たなモビリティサービスの導入促進
- 関係機関と連携した人材確保対策



離島航空路(オリエンタルエアブリッジ)

指標	基準値(基準年)	目標値(目標年)
幹線公共交通(鉄道、航路、航空路)の路線数	36路線 (R6年度)	36路線 (R12年度)
県内におけるバスとコミュニティ交通の輸送人員合計数	53,542千人 (R6年度)	50,115千人 (R12年度)



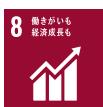
<sup>\*</sup>公共交通ネットワーク：地域や都市全体で人々が移動するための公共交通手段が相互に連携し、効率的に機能する仕組みのこと

<sup>\*</sup>コミュニティ交通：自治体が委託又は自治体と事業者との運行協定により運行する交通体系のこと

<sup>\*</sup>九州 MaaS：九州の官民が一体となり推進する、様々な移動手段を最適に組み合わせ、検索・予約・決済を一括で提供する MaaS (Mobility as a Service) のこと。持続可能な地域公共交通の実現や移動の円滑化による地域経済の活性化を図る取組

## 施策 4

## デジタル技術を活用した地域活性化と行政運営の効率化



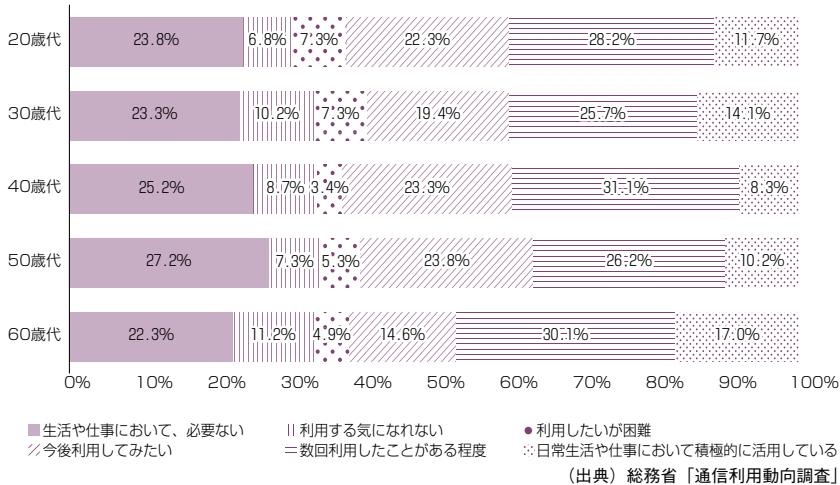
## めざす姿

- 進化するデジタル技術や次世代モビリティ等の実装が進み、地域課題の解決や新たなサービスの創出、県庁DX\*の実現が図られている。

## 現状・課題

- 2021年にデジタル庁が発足し、国は「デジタルの活用により、一人ひとりのニーズに合ったサービスを選ぶことができ、多様な幸せが実現できる社会」を目指すとしている。
- オンライン活用の普及、官民等によるデジタル技術活用の気運が高まっている。
- 離島・半島・中山間地域などの移動や物流の手段・コストに係る地理的格差への対応が求められている。
- 県内自治体業務の省人化・効率化及び県民の利便性向上が必要となっている。

電子行政サービスの利用状況（日本・年代別）



ドローンでの医薬品等配送

成果指標	基準値(基準年)	目標値(目標年)
デジタル技術等を活用した新たなサービス実装の創出件数(累計)	0件 (R7年度)	10件 (R12年度)

## 施策概要

- デジタル技術やデジタル人材\*を活用した地域課題の解決、行政事務の効率化、県民の利便性向上及び地理的な格差解消を推進します。
- ドローンの活用による地域課題への対応や、イノベーション創出に向けた社会実装、需要と供給両面からのマッチングの促進などを図り、次世代モビリティ活用の有効なユースケース\*を検討します。
- 新たなデジタル技術の活用により、行政運営を効率化し、安全で質の高い行政サービスの提供や県民の利便性向上、職員の多様な働き方の実現に向けた取組を進めます。

\*県庁 DX (Digital Transformation)：効率的で質の高い行政サービスの実現や業務効率化をデジタルの活用によって実現すること

\*デジタル人材：組織がデジタル改革やデジタル実装を進めていくための人材

\*ユースケース (Use Case)：顧客や利用者がサービスを利用する具体的な事例

## 1 デジタル技術等を活用した地域課題の解決

県民の豊かで質の高い生活を目指し、情報通信環境の整備促進を図り、デジタル技術・デジタル人材等を活用したサービス創出や県民利便性の向上につながるDXの推進により、地域活性化・地域課題の解決に取り組みます。

- デジタル技術・デジタル人材等を活用した新たなサービス創出
- 通信環境整備やデジタル技術利用による地理的な格差解消の推進



デジタル技術を活用したコミュニケーション例



デジタル推進イメージ図

指標	基準値(基準年)	目標値(目標年)
デジタル技術等を活用した課題解決のための支援件数(累計)	1件 (R6年度)	30件 (R12年度)

## 2 ドローンなどの先端技術を活用した地域課題の解決やイノベーション創出の推進

新技術実装連携“絆”特区の指定を踏まえ、ドローンなどの先端技術の活用による地域課題への対応やイノベーション創出、マッチングの促進などに取り組むほか、次世代モビリティ活用のユースケースを検討します。

- 特区等を活用した規制制度改革や先端的サービス実証の推進
- 県内ドローン事業者等によるマッチングの促進
- ドローン活用に係る人材育成・社会実装へ向けた取組の支援
- ドローン活用に係るイベント開催支援等による機運醸成
- 次世代モビリティ活用のユースケースの検討



ドローンでの離島海産物の配送実証

指標	基準値(基準年)	目標値(目標年)
特区制度等による先端技術を活用したサービス実装の取組に対する支援件数(累計)	5件 (R6年度)	25件 (R12年度)

### 3 県庁DXの実現

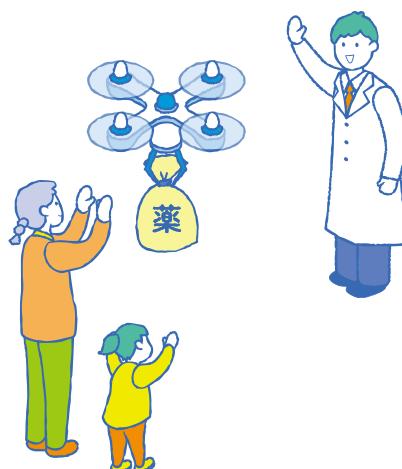
AI等の新たなデジタル技術の活用により、行政運営を最大限に効率化し、安全で質の高い行政サービスの提供や県民の利便性向上、職員の多様な働き方の実現に向けた取組を推進します。

- 行政手続のオンライン化、AI・RPA<sup>\*</sup>等の新たな技術を活用した業務効率化
- 独自システムの見直し・国等のシステムとの連携強化
- サイバーセキュリティ対策の強化、ネットワーク環境の改善
- 予算編成・財務会計システムの統合等の基幹システムの再構築



デジタルツールの活用を学習する府内研修会の開催

指標	基準値(基準年)	目標値(目標年)
県庁DXによる業務見直しや、AI・RPA等の導入効果による削減時間(累計)	0時間 (R7年度)	50,000時間 (R12年度)



\* RPA (Robotic Process Automation) : これまで人間が行ってきた定型的なパソコン操作をソフトウェアのロボットにより自動化するもの